

問田川



令和8年8月号

大内交番
☎924-0110
(山口警察署代表電話)

特殊詐欺に気を付けましょう!!

県内で警察官や親族をかたる詐欺や SNS で「必ず儲かる」といった誘い文句により株式投資などを勧められて被害に遭う投資詐欺などの「特殊詐欺」被害が多発しています。

犯人の手口は狡猾で、詐欺の手口を知っていても騙されてしまう傾向にあるので、

- 知らない電話には出ない
- 投資は証券会社や金融機関等の正規の取扱窓口から行う

など防犯意識を高めていくことが非常に有効です。



お盆時期の交通事故防止

～5つのポイント～

- ① 無理な計画を立てない!
- ② 全席シートベルト着用!
- ③ 慣れない場所での運転には細心の注意を!
- ④ 疲れる前に休憩を!
- ⑤ 運転に集中!



生活道路の法定速度は 「30 km/h」

本年9月1日から、生活道路の法定速度が30km/hに引き下げられます。

法定速度の引き下げの対象は、地域住民の日常生活に利用される道幅が狭い生活道路や中央線のない道路などです。

こんな道は特に気を付けよう!

民家・商店が多い

通学路である

天候等で視界が悪い

カーブが多い

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます!!



山口県警察からの最新情報発信中!



ホームページ



X



YouTube



Facebook

■警察庁 HP

▼生活道路における法定速度の引下げについて

<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/seikatsudouro/seikatsudoro.html>



自転車の盗難被害防止! 合言葉は「自転車・鍵かけ・ヘルメット」!